

令和 7 年

第 8 回 赤穂市教育委員会提出議案

日 時 令和 7 年 8 月 29 日 (金) 午後 2 時 00 分

場 所 赤穂市役所第 2 庁舎第 2 会議室

赤穂市教育委員会

令和 7 年第 8 回赤穂市教育委員会提出議案一覧表

- 報告 1 1 専決処分の報告について
専第 7 号 令和 8 年度使用赤穂市立学校教科用図書の採択について
- 報告 1 2 少年非行概要について
- 第 2 4 号議案 令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算（9月）について
- その他
(1) 問題行動、いじめ・不登校の状況について
(2) 赤穂市立学校給食センター施設見学・試食について

報告 1 1

専決処分の報告について

専第 7 号 令和 8 年度使用赤穂市立学校教科用図書の採択について

上記の事件、急施を要し教育委員会を開催する時間的余裕がなかったので、教育長に対する事務委任規則（昭和 36 年赤穂市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定により専決処分した。

よって、同規則同条同項の規定によりその承認を求める。

令和 7 年 8 月 29 日提出

赤穂市教育長 尾上慶昌

専第 7 号

令和 8 年度使用赤穂市立学校教科用図書の採択について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 6 号の規定により、令和 8 年度使用赤穂市立学校教科用図書について、別紙のとおり決定した。

上記、教育長に対する事務委任規則（昭和 36 年赤穂市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定により専決処分する。

令和 7 年 8 月 20 日

赤穂市教育長 尾上慶昌

令和8年度使用赤穂市立学校教科用図書採択方針

赤穂市教育委員会

(採択の主体)

第1条 赤穂市立学校で使用する教科用図書（以下「教科書」という。）の採択は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定により、赤穂市教育委員会（以下「委員会」という。）が行う。

(採択の基本方針)

第2条 教科書の採択にあたっては、本市児童・生徒の実態を考慮するとともに、隣接地域の同種の学校並びに教育委員会の状況を勘案するものとし、次の各号に掲げるところにより選ぶものとする。

- (1) 地域社会の特質並びに西播磨地区の児童・生徒の実態に即したものを使用する。
- (2) 学習指導要領の趣旨がよく具現化され、教材配列が系統的で基礎となる学力の充実に資しやすいものであるとともに、学習の状況に応じ、多様な活用ができるものを使用する。
- (3) 児童・生徒の心身の発達段階に適応し、児童・生徒の生活及び興味関心に対する配慮がなされているものを使用する。
- (4) 人権尊重の視点にたった適正なものを使用する。

(地区協議会)

第3条 委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第12条第1項の規定により、兵庫県教育委員会が設定した西播磨所属区域内の各市町教育委員会と共同して、西播磨採択地区協議会（以下「地区協議会」という。）を設置する。

2 地区協議会の規約等は、地区協議会の委員の合議により別に定める。

(委員)

第4条 地区協議会の委員として教育長、校長、教諭及び保護者代表をあてる。

(採択の決定)

第5条 委員会は、第3条の地区協議会における協議の結果に基づき採択するものとする。

(採択条件)

第6条 中学校における令和8年度使用教科書については、令和7年度と同一の教科書を採択する。

2 小学校における令和8年度使用教科書については、令和7年度と同一の教科書を採択する。

3 小・中学校特別支援学級における、令和8年度使用教科書については、文部科学省検定済教科書（下学年用等）、文部科学省著作教科書を使用する方向で検討し、児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第9条第1項の規定による「一般図書（特別支援学校・学級用）」を採択するものとする。

4 義務教育諸学校における学校教育法附則第9条に規定する教科書については、毎年採択替えを行うことができる。

(委任)

第7条 この方針に定めるもののほか必要な事項は教育長が定める。

(補則)

第8条 この方針は、令和8年度使用教科書の採択について定めるものとする。

令和8年度使用赤穂市立小学校使用教科用図書

教 科	採択した発行者	教 科	採択した発行者
国 語	光 村	音 樂	教 出
書 写	光 村	図 工	日 文
社 会	日 文	家 庭	開 隆 堂
地 図	帝 国	保 健	光 文
算 数	啓 林 館	外 国 語	東 書
理 科	啓 林 館	道 德	日 文
生 活	東 書		

<発行者の略号と正式名>

光 村 : 光村図書出版株式会社
 東 書 : 東京書籍株式会社
 日 文 : 日本文教出版株式会社
 帝 国 : 株式会社 帝国書院
 光 文 : 株式会社 光文書院
 開 隆 堂 : 開隆堂出版
 啓 林 館 : 株式会社 新興出版社啓林館
 教 出 : 教育出版株式会社

令和8年度使用赤穂市立中学校使用教科用図書

教 科	採択した発行者	教 科	採択した発行者
国 語	光 村	音 樂	教 芸
書 写	光 村	音楽(器楽)	教 芸
地 理	帝 国	美 術	日 文
歴 史	帝 国	保 体	大 修 館
公 民	帝 国	技 術	開 隆 堂
地 図	帝 国	家 庭	東 书
数 学	数 研	英 語	東 书
理 科	啓 林 館	道 德	あ か 図

<発行者の略号と正式名>

光 村	：	光村図書出版株式会社
帝 国	：	株式会社 帝国書院
日 文	：	日本文教出版株式会社
数 研	：	数研出版株式会社
啓 林 館	：	株式会社 新興出版社啓林館
教 芸	：	株式会社 教育芸術社
大 修 館	：	大修館
開 隆 堂	：	開隆堂出版
東 书	：	東京書籍株式会社
あ か 図	：	あかつき教育図書株式会社

令和8年度使用教科用図書採択に関する報告書(小学校)

赤穂市教育長 尾上 慶昌

下記のとおり、教科用図書を採択することを報告します。

採択方針 1 地域社会の特質並びに西播磨地区の児童・生徒の実態に即したものを選ぶこと。

2 学習指導要領の趣旨がよく具現化され、教材配列が系統的で基礎となる学力の充実に資しやすいものであるとともに、学習の状況に応じ、多様な活用ができるものを選ぶこと。

3 児童・生徒の心身の発達段階に適応し、児童・生徒の生活及び興味・関心に対する配慮がなされているものを選ぶこと。

4 人権尊重の視点にたった適正なものを選ぶこと。

学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書

教科	図書コード	一般図書名	発行者	使用範囲	採択理由
	006	ことばえほん	グランまま08-2	小1 小2 小3 小4 小5 小6	日常生活で使う身近な言葉についてイラストが描かれており、分かりやすい。
A01	(ゆつくり学ぶ子のための「こくご」1(改訂版)(ひらがなのことば・文・文章の読みみ)	同成社 20-5	○○○○	すべてひらがなで書かれ、文字が大きく文章が簡潔である。	
A02	(ゆつくり学ぶ子のための「こくご」2(改訂版)(かたかな・かん字の読み書き)	同成社 20-5	○○○○	カタカナと漢字の学習の導入に使いやすい。	
E03	五味太郎のことばとかけの絵本 ことばのあいうえお	岩崎書店 02-1	○○○	子どもに身近なことばが豊富でユニークな表現方法で読みやすい。	
A03	(ゆつくり学ぶ子のための「こくご」3(改訂版)(文章を読む・作文・詩を書く)	同成社 20-5	○○○○	読む力と書く力を系統的に指導できる。	
B02	(ゆつくり学ぶ子のための「こくご」入門編2(改訂版)(ひらがなの読み書き)	同成社 20-5	○	ひらがなの読み書きを基礎から丁寧に学べる内容で、発達段階に応じた指導ができる。	
A03	もし・ことば3 やさしいひらがな1集	くもん出版	○	45文字で構成されており、一筆から順に画数の多い文字へと配列されている。	
P02	赤ちゃん版ノンタン(2)ノンタンもぐもぐ	偕成社	○	イラストがあり、楽しく読み進められる。	
D01	ことばあそびの絵本 ぶたぬききつねねこ	こぐま社	○	シンプルなイラストで見やすく、楽しみながら単語を学習することができる。	
A01	もしのえほん あいうえお	あかね書房	○	ひらがな50音一文字ずつ言葉遊びを学習することができる。	
A02	もしのえほん かたかなアイウエオ	あかね書房	○	絵が鮮明で文字が大きくなっている。	
A04	(ゆつくり学ぶ子のための国語4)	同成社 20-5	○○○	文章の読み・書きを中心取り上げられており分かりやすい。	
C03	子どもがしあげる手づくり絵本 あいうえおあそび上	太郎次郎社	○○○	書き込み式ではじめてひらがなを習う子どもの書写教材としても使うことができる。	
E01	講談社の年輪で選ぶ知育絵本4・5・6さいのきもちをつたえることばのえほん	講談社		○イラストや解説などが分かりやすく言葉の習得につなげられる。	
C01	ドラえもんちずかん1 にっぽんちず	小学館 12-2	○	すべてひらがなとカタカナで表記されており、読みやすい。	
006	せかいちず絵本	戸田デザイン 20-4	○	ひらがな、カタカナ表記であり、絵や色彩が鮮明で見やすい。	
003	マーナールールがどんどんわかる！ 新装改訂版みぢかなマーク	ひかりのくに 27-1	○	生活の場面でにする身近なマークの説明が、すべてひらがなで書かれている。	
B06	生活図鑑カード お店カード	くもん出版	○	身近なお店や施設が取り上げられており、内容が理解しやすい。	
004	いちばんわかりやすい小学生のための学習日本地図帳	成美堂出版	○	豊富な写真と詳しい説明で、日本各地の風土や様子がわかりやすく紹介されており、児童の学習に適している。	

教 科	図書コード	一般図書名	発行者	使用範囲	採択理由					
					小1	小2	小3	小4	小5	小6
	M06	みぢかなかくぐシリーズ町たんけん	福音館	○	町のお店や人々の様子が細かく描かれており、楽しく読み進められる。					
	005	につまんちず絵本	戸田デザイン	○○	日本のことが楽しく描かれていて、わかりやすく学ぶことができる。					
	A02	ひとりだちするための算数、数学	エストディ 22-3		○時間やお金など生活に必要な事柄を分かりやすく学ぶことができる。					
	547	ゆづりいでいいに学べる子どもの子もわかる算数プリント5-1	喜楽研 57-22	○	多様なワークシートで、5年生の学習内容の基本部分をおさえることができる。					
	506	ゆづり学ぶ子のためのさんすうドリル(日)	同成社 20-5	○	四則計算を細かく分類しているため、苦手なところを割り算より学習を進めることができます。					
	556	教科書算数プリント4年基礎編	喜楽研 57-22	○	丁寧な型分けで基本的な内容をしつかり学ぶことができる。					
算数	B02	21世紀幼稚園百科2 といいじかん	小学館 12-2	○	○○1日の生活の流れを、時計の示す時刻を用いたながら学習することができます。					
	C04	ゆづり学ぶ子のための「さんすう」4(くり上がり、くり下がり、2かけたの数の計算)	同成社 20-5	○○○	ブロックや数え棒を使ったイラストで視覚的に分かりやすい。					
	C01	ゆづり学ぶ子のための「さんすう」1(量概念の基礎、比較、かたま集め)	同成社 20-5	○	絵や風景を見ながら、触る・見る・話す、を通して「算数のもの」になる力を養うことに適している。					
	C02	ゆづり学ぶ子のための「さんすう」2(対応、1~5の数、5までのたし算)	同成社 20-5	○○	文字が少なく見やすい。書き込み形式で見通しをもって学習しやすい。					
	C03	ゆづり学ぶ子のための「さんすう」3(6~9のたし算、ひき算、立取り)	同成社 20-5	○○○○	ブロックや数え棒を使ったイラストで視覚的にわかりやすく指導ができる。					
	C05	ゆづり学ぶ子のための「さんすう」5(3かけたの数の計算、かけ算、わり算)	同成社 20-5	○○	具体物やブロック操作など、イラストで丁寧に示されている。					
	B06	21世紀幼稚園百科6 かずあそび1・2・3	小学館	○○	視覚効果の高いイラストや写真が使用されており親しみやすい。					
	D07	母と子の手づくり教室 母と子の園芸教室野菜をつくろう	さえら 11-1	○	各野菜の種まき、収穫の時期がカレンダーで示されており、年間を通して活用できる。					
	523	小学館の子ども図鑑ブレNEOはるななつきふくや楽しく遊ぶ学ぶきせつの図鑑	小学館 12-2	○	季節に関する情報がたくさん載っており、語彙が広がる。					
	001	米村でんじろうのDVDでわかるおもしろ実験！！	講談社	○	日常生活に関連付け、身近なものを使った実験で科学に親しみながら楽しく学ぶことができる。					
理科	B01	りかのこうさく1ねんせい	小峰書店	○	生活、理科の学習内容を踏まえた、楽しく遊ぶながら取り組むことができる工作集であり、児童の学習に適している。					
	A04	三省堂こどもかずの絵じでん	三省堂		○身の回りの動植物の名前や数字の方が視覚的に分かりやすい。					
	D01	でんしゃでいこうでんしゃでかえろう	ひさかた	○	本児が興味を示しそうな仕掛け絵本になっていて、楽しく分かりやすく読み進めることができます。					
	B01	中級編ジャンアップ といい・おかね・カレンダー	こばと	○	日常生活に必要な数字のことが、段階的に取り上げられており理解しやすい。					
	501	はつけんすかん しょくぶつ	学研	○	すべてひらがなで書かれ、文字が大きく文章が簡潔である。					
生活	B06	小学館の子ども図鑑ブレNEOはるななつきふくや楽しく遊ぶきせつの図鑑	小学館	○○	季節に関する情報がたくさん載っており、語彙が広がる。					
	B04	絵でわかる子どものせいかづかん4 おつきあいのきほん	合同出版	10-8	○○友だちや身近な人の関わりを学ぶことができる。					
	B03	絵でわかる子どものせいかづかん3 おでかけのきほん	合同出版	10-8	○○身に付けて行動や注意点がわかりやすく解説している。					
	001	みんなのためのルールブック あたりまえだけけど、とても大切なこと	草思社		○公共の場や対人関係のルールについて紹介しながら学ぶことができます。					
	U01	五味太郎の絵本 わにさんどきつはいしゃさんどきつ	偕成社	○	イラストが大きく、表情が豊富で楽しく読むことができる。					
道徳	E01	講談社の年齢で選ぶ知育絵本 4・5・6さいのきもちをつたえることばのえほん	講談社	○	自分の気持ちを、言葉で相手に伝えるお話を多く入っている。					
	538	こどもマナーといいご絵じでん	三省堂 11-4	○	子どもの生活に寄り添ったテーマが8つのシーン別に詳しく取り上げられている。					
	555	ルールヒマナーを学ぶ子ども生活図鑑(2) 学校生活編	国土社	○	学校生活の場面ごとにおけるマナーハールドを紹介しており、学校生活のイメージをつかみやすい。					

教 科	図書コード	一 般 図 書 名	発行者	採 技 理 由					
				使用範囲					
				小1	小2	小3	小4	小5	小6
音楽	548	きいてうたつて24曲どうよううたのえほん	永岡書店 71-1	○					
	F01	改訂新版どうようえほん1	ひかりのくに	○○					童謡かうじめシング、英語の歌までバラエティに富んだ内容となっている。
	002	うたえほん	グランまま	○					音楽や生活単元学習など、幅広く活用することができます。
	B09	たのしい图画工作9 うごくおもちゃ	国土社 10-3	○					それぞれの歌に合うイラストが載っており、曲のイメージをつかみやすい。
图画工作	001	はじめてのこうさくあそび	のら書店 25-1	○					身近な植物や素材を使つて工作できるため、興味関心を持たせることができる。
	A04	あそびのひろば4 はりえあそび	ボブラー 30-2	○○					身近な材料で作ることができます。
	C08	ペーパーランド8 おりがみえあそび	ボブラー 30-2	○					制作手順がイラストで示されており、作りやすい。
	553	ファーストステップドリル さいしょのきつてみよう	くもん出版	○					手順と完成図が、見開きで見えてわかるようになっている。
体育	B11	21世紀幼稚園百科11 からだのふしづ	小学館 12-2	○					基本文型が繰り返し使われており、学習内容が分かりやすい。
	I09	改訂新版体験を広げるこどものすかん9 からだとけんこう	ひかりのくに 27-1	○					写真が多く体の名前や各部の機能が分かりやすく図解されている。
	E13	かがくのとも絵本 きゅうきゅうばこ新版	福音館						文字やイラストが多く、情報量が多い。
	C09	こどものすかんMio9いとのからだ	ひかりのくに	○○					○けがをしたときの手当や処置の仕方などが、イラストを通して習得することができます。
家庭	A01	子どもとマスターする49の生活技術イラスト版手のしごと	合同出版10-8						体の仕組みが丁寧に取り上げられており、分かりやすく図解されている。
	001	和英えほん	戸田デザイン						日常生活の基本動作が食生活、衣生活、住生活、勉強、遊びの4分野に分けて取り上げられている。
	004	ABCえほん	戸田デザイン 20-4						○日常で使える日本語と英語の単語が、分かりやすく取り上げられている。
英語									○イラストがシンプルで親しみやすく、視覚的に理解しやすい。

令和8年度使用教科用図書採択に関する報告書（中学校）

赤穂市教育長 尾上慶昌

下記のとおり、教科用図書を採択することを報告します。

- 採択方針
- 1 地域社会の特質並びに西播磨地区の児童・生徒の実態に即したものを選ぶこと。
 - 2 学習指導要領の趣旨がよく具現化され、教材配列が系統的で基礎となる学力の充実に資しやすいものであるとともに、学習の状況に応じ、多様な活用ができるものを選ぶこと。
 - 3 児童・生徒の心身の発達段階に適応し、児童・生徒の生活及び興味・関心に対する配慮がなされているものを選ぶこと。
 - 4 人権尊重の視点にたった適正なものを選ぶこと。

学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書

教科	図書コード	一般図書名	発行者	使用範囲	採択理由
国語	002	改訂新版くらじに役立つ国語	東洋館 20-7	中1 中2 中3	社会生活を送るために国語力を身につけることができる。
社会	522	学校では教えてくれない大切なこと(16) 考える力の育て方	旺文社 05-3	○	考える力・アイデアの出し方にについて、まんがで説明されておりわかりやすい。
	001	改訂新版くらじに役立つ社会	東洋館 20-7	○	見やすい文字の大きさで公民と日本地理の内容を分かりやすく紹介している。
	004	いちばんわかりやすい小学生ための学習日本地図帳	成美堂出版 14-4	○	豊富な写真と詳しい説明で、日本の各地の風土や様子が分かりやすく紹介されている。
	003	改訂新版くらじに役立つ数学	東洋館 20-7	○	家庭生活の充実につながる内容などしている。
	514	学校では教えてくれない大切なこと(8) 時間の使い方	旺文社 05-3	○	時間の使い方にについて、まんがで説明されておりわかりやすい。
	004	改訂新版くらじに役立つ理科	東洋館 20-7	○	身の回りの自然や環境、物質やエネルギー及び健康について詳しく学べる。
	B02	学校では教えてくれない大切なこと(2) 友だち関係(自分と仲良く)	旺文社 05-3	○	見えない感情が視覚化されておりイメージやすい。
	007	CDつき小学生の英語レッスン 絵でみて学ぼう英会話	成美堂出版 14-4	○	日常生活でよく使う英会話文が豊富に取り上げられており、興味をもちやすい。
	001	職業・家庭たのしい職業科 カたしの夢につながる	開隆堂出版 06-4	○	職場実習や余暇活動の項目があり活用やすい。
	001	家庭科の教科書小学校低学年～高学年用	山と溪谷社 36-1	○	衣食住に関わる基本的な知識やスキルを学ぶことができる。
技・家 (技術分野)	005	改訂新版くらじに役立つ保健体育	東洋館 20-7	○	健康で安全に生活ための知識を学ぶことができる。
(家庭分野)	N01	Do! 図鑑シリーズ工作図鑑	福音館 28-1	○	身近な材料を使って作ることができるおもちゃがたくさん紹介されており、興味もちやすい。
保育	510	くらじに役立つ音楽	東洋館 20-7	○	イラストや図、写真などを豊富に使った見やすい紙面で、生徒の興味・関心を高める工夫がされている。

報告 1 2

少年非行概要について

少年非行概要について、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 8 月 29 日提出

赤穂市教育長 尾上慶昌

赤穂市内の少年非行概要（令和6年1月～令和6年12月）

1 概要（年別推移）

()は女性の内数

区分	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
犯罪少年	15 (0)	15 (2)	8 (1)	6 (2)	9 (1)	4 (1)	9 (1)	17 (2)
触法少年	3 (0)	1 (0)	6 (0)	4 (1)	2 (1)	2 (0)	9 (0)	3 (0)
ぐ犯少年	1 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
不良行為少年	275 (9)	249 (16)	356 (42)	178 (17)	91 (12)	64 (13)	50 (8)	56 (11)
合計	294 (9)	268 (20)	370 (43)	188 (20)	102 (14)	70 (14)	68 (9)	76 (13)

2 学職別概要

令和6年

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計	対前年増減
犯罪少年		1 (0)	4 (0)	5 (0)	4 (0)	3 (2)	17 (2)	6 (1)
触法少年	1 (0)	2 (0)					3 (0)	-6 (0)
ぐ犯少年	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
不良行為少年	3 (2)	3 (1)	41 (6)	3 (0)	4 (0)	2 (2)	56 (11)	6 (3)
合計	4 (2)	6 (1)	45 (6)	8 (0)	8 (0)	5 (4)	76 (13)	6 (4)
対前年増減	4 (2)	-9 (0)	17 (0)	6 (0)	-10 (0)	-2 (2)	6 (4)	

令和5年

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
犯罪少年		1 (0)	4 (0)	0 (0)	4 (0)	2 (1)	11 (1)
触法少年	0 (0)	9 (0)					9 (0)
ぐ犯少年	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
不良行為少年	0 (0)	5 (1)	24 (6)	2 (0)	14 (0)	5 (1)	50 (8)
合計	0 (0)	15 (1)	28 (6)	2 (0)	18 (0)	7 (2)	70 (9)

3. 不良行為少年の状況

ア 行為別

分別類 年別	総数	(内訳) 行為別			
		喫煙	深夜徘徊	飲酒	その他
令和5年	50	21	20	4	5
	(8)	(0)	(7)	(1)	(0)
令和6年	56	9	37	2	8
	(11)	(0)	(5)	(0)	(6)
増減	6	-12	17	-2	3
	(3)	(0)	- (2)	- (1)	(6)

イ 年齢別

年齢別 (学年)	11歳 小5・小6	12歳 小6・中1	13歳 中1・中2	14歳 中2・中3	15歳 中3・高1	16歳 高1・高2	17歳 高2・高3	18歳 高3・大1	19歳 大1・大2	合計
令和5年	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	3 (0)	13 (3)	13 (3)	9 (0)	9 (0)	50 (7)
令和6年	1 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (0)	8 (2)	20 (3)	15 (3)	7 (1)	2 (0)	55 (11)
増減	1 (0)	2 (2)	0 (0)	-2 - (1)	5 (2)	7 (0)	2 (0)	-2 (1)	-7 (0)	5 (4)

ウ 学職別

学職別	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職者	無職者	合計
令和5年	0 (0)	5 (1)	24 (6)	2 (0)	14 (0)	5 (1)	50 (8)
令和6年	3 (2)	3 (1)	41 (6)	3 (0)	4 (0)	2 (2)	56 (11)
増減	3 (2)	-2 (0)	17 (0)	1 (0)	-10 (0)	-3 (1)	6 (3)

第 2 4 号議案

令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算（9 月）について

令和 7 年度赤穂市一般会計補正予算（9 月）について、その意見を
求める。

令和 7 年 8 月 29 日提出

赤穂市教育長 尾上慶昌

別紙関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 4 号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に該当するため非公開

その他

- (1) 問題行動、いじめ・不登校の状況について
- (2) 赤穂市立学校給食センター施設見学・試食について

その他（2）の関係資料は、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第7号の会議の公開が不適当である事件に該当するため非公開

赤穂市立学校給食センター施設見学・試食について

1. 目的

学校給食センターの施設や衛生管理・調理作業の見学、給食の試食体験等を通じて、学校給食に対する理解を深めるとともに、学校給食センター・学校園・家庭が連携して食育を推進することを目的として実施します。

なお、営利目的や観光目的の施設見学及び試食は、お断りしています。

2. 実施内容

内 容		定 員
(1) 施設見学	調理作業等の見学、手洗い・回転釜の搅拌体験等	1日1組
(2) 施設見学・試食会	施設見学と給食の試食	5～40名

※学校給食センター2階の見学通路から、煮炊き調理室を見学します。その他の調理作業や午後の洗浄作業の様子はモニターやDVD上映による説明となります。

※施設見学のみについては、40名以上の対応が可能な場合があります。

※試食会については、施設の関係上、1回40名を上限とします。

3. 対象

市内保育所・幼稚園・学校関係の団体（PTA、保護者等）、市民で構成された団体

※原則として高校生以上の年齢の方を対象とします。

※市外から行政視察等を希望される場合は、学校給食センターまでお問い合わせください。

※当学校給食センターが給食を提供している学校園の児童・生徒等の社会科見学等については、校園長を通じて別途ご連絡ください。

4. 実施日（見学・試食可能日）

学校給食センターの稼働日の午前中

内 容	時 程
(1)施設見学のみの場合	午前9時～10時30分 (調理作業は午前10時45分頃で終了となります)
(2)施設見学・試食会の場合	午前10時～12時 (試食時間は11時20分頃～12時となります)

※学校園の給食提供がない日は、試食会は実施しません。

※災害、事故、警報発令等により学校給食が中止となった場合には中止となります。

※その他学校給食センターの業務に支障またそのおそれが生じた場合には中止になる場合がありますので、ご了承ください。

5. 申込方法

(1) 事前相談

必要事項の確認・調整のため、学校給食センターに電話にてお問い合わせください。

※希望日、団体名、代表者連絡先、人数等を伝えてください。

※申込書等の受け渡し方法を確認させていただきます。

※日程によっては希望に添えない場合がありますので、候補日を何日かご用意ください。

(2) 申込書の提出

学校給食センターの稼働日に「施設見学・給食試食申込書」を提出してください。

[施設見学・給食試食申込書 \(Word\) ダウンロード](#)

(3) 申込期限

内容	申込期限（土日祝日等を含む）
(1)施設見学のみ	実施希望日の2か月前まで (例：11月1日に希望する場合、申込期限は9月1日)
(2)施設見学・試食会	

※食材発注完了前に期限を設定していますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。

※9月の実施に限り、6月末日を期限日とさせていただきます。

※試食のみの申し込みは受け付けておりません。

(4) その他注意事項

- 同一団体による施設見学・試食会は、1年につき1回とします。
- 学校給食センターの運営上の事情により、希望の日程にて対応できない場合があります。
- 「施設見学・給食試食申込書」の提出後は、試食数の変更ができません。
- 誤飲等の事故を防ぐため、咀嚼困難な方の試食はご遠慮ください。

連絡先 【受付時間：平日午後1時～午後4時まで】

赤穂市立学校給食センター 電話 0791 (48) 7151 FAX 0791 (48) 1540

6. 試食代

1人あたり、中学生1食あたり単価（令和7年度 331円）

【注意事項】

○申込書提出時に申込人数分の試食代をいただきます。なお、つり銭の要らないよう準備をお願いします。

○給食費が改定された場合には、試食代についても改定となりますので、ご了承下さい。

○一度発注した食材はキャンセルできないため、以下のいずれの場合においても、試食代の返金はできません。あらかじめご了承下さい。

- 試食会当日、午前7時現在で、赤穂市、相生市、上郡町（県全域、県南部全域、県播磨南西部全域）のいずれかに警報が発令され、学校園が臨時休業となった場合。
- 大規模災害等の不測の事態により、施設見学・試食会が開催できない場合。
- 学校給食センターの業務に支障が生じた場合。

- ・当日欠席された場合（医師の診断等に基づく自宅療養期間中等、いかなる理由でも適用します）。

7. 見学・試食会当日

（1）注意事項

- ・感染症等予防のため、マスクの着用をお願いします。
- ・体調がすぐれない方の来場はご遠慮ください。また、当日は、健康チェック表にて体調管理をさせていただきます。
- ・飲食物の持ち込みはご遠慮ください（所定の場所で水分補給のための飲用は可とします）。

（2）試食に関する注意事項

- ・試食分は食缶にて試食会場（2階 会議室または試作室）に運搬しますが、配膳・後片付けは、職員立会いのもと、各自で対応をお願いします。エプロン、帽子（三角巾）等をご用意ください。
- ・献立表は、前月末頃に市ホームページにて掲載しています。
- ・事故防止の観点から、試食会においては食物アレルギー除去食の提供は行いません。
- ・食中毒防止の観点から、給食の持ち帰りは禁止とします。

（3）その他

- ・調理員等に対して、個人が特定できるような写真撮影は原則禁止とします。
- ・施設見学・試食会終了後、代表者の方には簡単なアンケートを実施させていただきます。ご協力ををお願いします。

＜タイムスケジュール（実施例）＞

時間	内 容
10：00	集合
10：10	場内見学（30分程度）
10：40	センター概要等説明、D V D上映（20分程度）
11：15	質疑応答（10分程度）
11：20	試食準備・配膳（職員立会いのもとセルフサービス）・試食
11：50	片付け・アンケート
12：00	解散

赤穂市立学校給食センター施設見学・給食試食申込書

年 月 日

赤穂市立学校給食センター所長

住所 _____ 番地 _____

申請者（団体名） _____

代表者名 _____

連絡先（電話） _____

次のとおり、学校給食センターの施設見学・試食を申し込みます。

見学日時	令和 年 月 日 () 午前 時 分 ~ 午前 時 分	
実施内容 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 施設見学のみ <input type="checkbox"/> 施設見学・給食試食	
参加人数	名 (うち給食試食予定人数 名) 【試食代】 @ × 食 = 円	
見学目的		
交通手段 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 乗用車 台 <input type="checkbox"/> マイクロバス 台 <input type="checkbox"/> その他 ()	

*駐車場の利用台数に限りがありますので、乗り合わせ等ご協力ください。

*試食の費用は見学当日に学校給食センター事務所にてお支払いください。

*本申込書の提出後は、試食数の変更ができません。また、災害、警報発令等により学校給食が中止となった場合においても、試食代の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

※学校給食センター処理欄

受付	栄養教諭	食数変更	食材・牛乳変更	試食代納付
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
試食代	@ × 食 = 円			